



小規模事業者持続化補助金

申請書作成支援セミナー参加者募集

小規模事業者持続化補助金とは？

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金（補助率2/3）がでます！ 想定される取り組みとしては広告宣伝・集客力を高める店舗改装・商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更などに活用できます。

※雇用の増加を伴う取り組みおよび買い物弱者対策等については100万円が上限となります。
申請には管轄地域商工会の支援計画書が必要です。

- 1 日 時：1回目 4月23日（木）10：00～17：00（202会議室）
2回目 5月12日（火）10：00～17：00（202会議室）

2 場 所：福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町9-15）

3 対 象：小規模事業者

※小規模事業者とは、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員が5名以下、製造業・その他にあっては20名以下の事業者

4 定 員：50名（1回目・2回目それぞれ）

5 受 講 料：無料

6 申込方法：申込書に必要事項を記載しFAXにてお申し込み下さい。

時間	内 容		講 師
10：00～12：00	経営計画作成の必要性 （持続化補助金の位置づけ）	経営計画立案の考え方 や進め方 前回からの変更点	米倉 博彦 氏 （中小企業診断士）
13：00～14：30	小規模事業者持続化補助金 申請書作成のポイント	経営環境分析 自社の事業構造分析 強みの活用	椎畑 貴博 氏 （中小企業診断士）
14：40～17：00	自社の経営計画を作る	ワークショップ	他

申込先 FAX 092-957-1154 このままお申込みください。

<お問合せ>福岡県商工会連合会 福岡広域連携拠点（電話 092-957-1150）担当：青木一幸

セミナー希望日	4月23日（木） ・ 5月12日（火） 受講希望日に○をつけて下さい。		
事業所名		受講者名	
所在地	〒	電話番号	
		FAX	

※セミナーに加え、希望者には個別相談対応致します。（無料）

個別相談会

10:00～17:00
場所：福岡県商工会連合会
（福岡市博多区吉塚本町9-15 中小企業振興センター7階）

希望日に○をしてご記入下さい。	4月27日（月）	5月7日（木）	5月18日（月）
	希望開始時間 （ ）時頃から	希望開始時間 （ ）時頃から	希望開始時間 （ ）時頃から